



「緊急事態発生時における廃棄物処理に関する協定」 を南部町・伯耆町清掃施設管理組合と締結

2020年5月7日、南部町・伯耆町清掃施設管理組合（以下、清掃施設管理組合）と当社間で「緊急事態発生時における廃棄物処理に関する協定書」を締結いたしました。

本協定は、緊急事態が発生し、清掃施設管理組合の一般廃棄物を処理する施設で対応が著しく困難となった場合に、当社が協力をさせていただく内容です。対象となるのは、現在清掃施設管理組合のクリーンセンターで処理されている可燃ごみです。

三光株式会社では、今後も各自治体及び公共団体と同様の協定を締結していく予定です。有事の際であってもより一層地域に貢献できるよう、積極的な事業活動に取り組んで参ります。

■ 協定締結先一覧：鳥取県境港市、南部町・伯耆町清掃施設管理組合

ECO で未来を創造する



三光株式会社